

新潟市議会 議会報告

特集 平成24年9月定例会

新潟市議会報告は、新潟市民の皆様にも市政の取り組みや議会活動をわかりやすく報告し、市政に関心を持っていただくために発行しています。この市政報告紙は政務調査費で発行しています。

平成24年度の一般会計補正予算4億9258万8千円を可決 総額3593億6207万7千円

平成24年度新潟市一般会計の主な補正内容

●農業経営・生産振興強化対策事業の増額

所得向上や経営規模拡大などを旨とする「がんばる農家」の後押し強化のため今年度から拡充した補助制度に大きな反響があり、当初見込みを上回る要望であったことから、これに応えるため増額する。

●エコ住宅・エコリフォーム促進事業の造成費の増額

市民の再生エネルギーに対する意識の高まりを受け、太陽エネルギー設備などの導入助成の申請件数が好調に推移し、8月時点で当初見込件数に達したことから、さらなる導入を支援するため、補正する。

●ひとり親家庭への支援

県の基金事業の延長を受け、ひとり親家庭等における在宅就労に向けた訓練に要する経費等を補正する。

●食と花の交流センター 造成工事に係る設計費

●コミュニティ活動設備整備補助金

新潟県農林水産業総合振興事業およびコミュニティ活動設備整備補助金について、当初見込みを上回る補助要望に対応するため増額する。

●災害廃棄物試験焼却費

東日本大震災で発生した災害廃棄物について、受入処理の安全性を確認するための試験焼却に向けた経費などを補正する。

可決された主な議案

「(仮称)新潟市アイスアリーナ」整備・運営に関する建設工事請負契約の締結

市民の健康増進および氷上協議の普及・振興とともに、市民の交流、地域の活性化を促進し、スポーツ文化の醸成、市外からの交流人口の拡大を図ることを目的とした「(仮称)新潟市アイスアリーナ(新潟市中央区鐘木地内・市民病院東側隣接地(市有地))」の整備・運営に関する建設工事請負契約を締結。新潟市が資金調達を行い、民間事業者が設計(Design)、建設(Build)、維持管理・運営(Operate)を一体的に行うDBO方式により、一括発注、性能発注により、民間ノウハウを活用した整備、運営を可能とする。契約金額は22億2999千円。

- 予定敷地面積 約10,000㎡ ●延床面積 約5,000~5,500㎡ ●施設機能 メインリンク30×60m(一般滑走、フィギュアスケート、ショートトラック、アイスホッケー等に対応=国際規格)・サブリンク15×45m(カーリング3レーン相応)
- 観客席 最大1,000席程度 ●多目的ルーム ●営業形態 日本海側初の通年型リンク ●平成26年4月オープン(予定)

「新潟市秋葉区文化会館」条例

地域における文化活動および芸術活動の拠点として、市民に音楽、演劇等の鑑賞の機会を提供し、並びに市民の文化活動および芸術活動を支援することにより、これらを通じた市民相互の交流を推進し、および地域文化の親交を図るため、新潟市秋葉区文化会館を(秋葉区新栄町4-23)に設置する。

駐新潟中国総領事館についての請願書は継続審査へ。

新潟中国総領事館問題を考える会の「駐新潟中国総領事館移転に関する住民説明と適正な課税を求めることについて」を件名とする請願を、紹介議員として議会に提出しました。

- 1 駐新潟中国総領事館の移転に関して、新潟市として住民説明会を実施すること。
- 2 本来業務とは関係のない交流施設等には適正な課税をすること。



約5000坪の広大な土地を領事館業務以外に使用する目的は...

請願書

現在、駐新潟中国総領事館が民有地4,620坪もの広大な土地に移転するとして、既市議会においても取り上げられ、多くの新潟市民のみならず日本国民が注視しております。

駐新潟中国総領事館の移転に関して、外務省は平成23年6月に中国政府に地元住民の理解を得るよう強く申し入れたと国会で答弁しております(平成24年3月22日参議院国土交通委員会)が、いまだ我々新潟市民には十分な説明がされておられません。

新潟市民のため、早急に説明会を実施していただくようお願いいたします。

また、本年1月に不動産関連諸税の免税を求める在京中国大使館からの口上書が外務省に出され、その在京中国大使館より広大な土地の使用目的、必要な理由について、中国側に説明を求めているとの国会での答弁がございました。(平成24年7月25日衆議院外務委員会)その一方、駐新潟中国総領事館総領事は新聞紙上において、本来の領事館業務とは思えない「交流施設を作り、事務所と宿舎以外は開放するつもりだ」(平成24年6月27日日本経済新聞)ともお話になっております。

領事館としての本来業務以外の施設などには、新潟市の貴重な歳入にするためにも、公平、公正に課税していただくようお願い申し上げます。



県庁からわずか300メートル程という好立地(点線部分)

新潟市民の安心・安全を守ることが市政の役割です。

請願については9月27日の付託委員会において残念ながら採択されず継続審査となり、事実上棚上げ扱いにされてしまいました。わが国政府が尖閣諸島の国有化を発表して以来、中国政府の対応を報道等で知るにつけ、新潟市内に巨大な総領事館が建設されることに強い危機感を覚えています。私はこれまでも総領事館には土地を所有させるべきではないと考え、市民の皆様とともに問題に取り組んでまいりましたが、今後も市で対応できるものは素早く対応し、そうでないものは県・国に働きかけて責任を果たしていきたいと考えています。

新潟市議会議員

公式サイト <http://fukaya.uijin.com/>

ブログ <http://s-fukaya.blog.so-net.ne.jp/>

発行 / 深谷しげのぶ事務所

深谷しげのぶ



〒950-8061 新潟市中央区西堀通4番町259-58 西堀青藍館ビル405号 TEL 025-378-0177 FAX 025-378-0178

新潟市議会議員【中央区】 深谷しげのぶ ●環境建設常任委員会 ●安全、安心まちづくり調査特別委員会 ●会派に属さない議員

震災がれき処理 災害廃棄物の受け入れに関する住民説明会の状況について

受け入れについての住民アンケート結果 賛成15.7% 反対26.5% 判断できない57.8%

新潟市では、平成24年7月26日から9月9日までに災害廃棄物の受け入れに関する住民説明会を、亀田清掃センター、新田清掃センター、太夫浜埋立処分地、赤塚埋立処分地の焼却・埋立施設周辺地域と、全市を対象とした説明会を含む計49回行い、延べ1,195人の市民の皆様が参加しました。

説明会では災害廃棄物の試験焼却費用の概要と処理能力の説明をはじめ、処理施設の安全性、健康被害などについての説明がありました。会場では災害廃棄物の受け入れに賛成または反対という意見だけではなく、正しい測定データの公表、公園や保育施設の土壌調査の実施、農産物への影響、市民への説明不足や市長と市民との対話を求める意見などが交わされました。ここに説明会の一部を抜粋して紹介します。

●広域処理の必要性について

・被災地の復興のために一日も早い災害廃棄物処理が必要。岩手県、宮城県では広域処理を求めているので早期処理に協力したい。

・現地処理による雇用の拡大についても話があるが、被災地では一日も早い処理を実現し、短期雇用ではなく本格的な復興による雇用の望む声が多い。

●受け入れ決定について

・町内単位での賛成・反対の判断は行わない。説明会、議会、様々な団体等の意見を総合的に判断する。

●健康被害について

・放射性セシウムを除去するバグフィルターを設置した煙突から放出される排ガスを地上で吸い込む量は、安全上問題はないとされているが、安全である目安値を下回っていることを監視することが重要である。

●乳幼児・妊婦への影響について

・国際原子力機関(IAEA)の勧告値に準拠し、「放射性物質として扱う必要のない」通常の廃棄物として取り扱う放射性セシウム濃度は100ベクレル以下であり、健康被害を引き起こすものではない。また日本学術会議においては「岩手県、宮城県で生じた災害廃棄物に含まれている放射性物質濃度は小さく、放射性物質汚染対策特別処置法および災害廃棄物広域処理推進ガイドラインの処理基準を満たす限り、健康被害を引き起こすものではない」と評価されている。

●試験焼却について

・時期は早くても10月、期間は1~2日、受入量は亀田清掃センターで最大40トン、新田清掃センターで最大10トンを予定している。

●受け入れの中止基準について

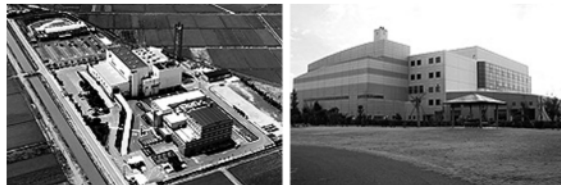
・焼却灰の放射性セシウム濃度が1キロあたり100ベクレルを超えた時、また空間放射線量についても測定を行い、新潟県の通常の範囲である0.16マイクロシーベルト/時間を超えた場合は、中止して原因を速やかに確認する。

●埋め立て施設について

津波により埋めた焼却灰が漏れ出さないかについて、太夫浜埋め立て処分地は海側8メートル、赤塚埋め立て処分場には5メートルのえん堤があるため、直接の被害はないと考える。また遮水シートからの放射能漏れについては、3.11の地震や中越地震などの際でも破損は確認されておりません。



震災がれきの現状を視察(H24.7.4 岩手県大槌町)



●新田清掃センター(西区) ●亀田清掃センター(江南区)



●太夫浜埋立処分地(北区) ●赤塚埋立処分地(西区)



新潟市ががれきの受け入れを予定している岩手県大槌町。焼却処分を待つ大量の震災がれきが積まれている(H24.7.4)



がれき処理が行われる予定の新田清掃センター(H24.7.4)

市民の皆様への安全確保と情報公開が必要です。

今年になって新津クリーンセンターでは、焼却炉の排ガスから集塵するフィルターに穴が開いていることを発見できず、数ヶ月にわたり基準値を超える煤塵が排出されていたことが明らかになっています。また新田清掃センターから排出された処理飛灰から基準値を超える鉛が検出されたため埋立処分地を掘り起こし再焼却処分していますが、初動に問題があったとして今議会で取り上げられています。さらに亀田清掃センターでも同様の事例が判明しています。震災がれきの受け入れには、まず万が一の事態に備え、緊急連絡体制、関係機関への報告、事故後の対応、施設職員等の教育訓練などを含めた事故対応マニュアルを整備することが必要だと考えます。

市民の生命と安全を守る新潟市の大きな財産

数字で見る
新潟市政

新潟市消防局では、高度救命用資器材を搭載した高規格救急自動車3台(1台3127万円)を東消防署(山の下出張所)、中央消防署(山潟出張所)、西蒲消防署(中之口出張所)に配備、また消防ポンプ自動車CD-1型指揮隊車2台(1台2919万円)を北消防署と江南消防署に配備することが、9月議会において決定しました。いずれも高額での取得となりますが、わたしたちの生命を守る財産として、市民のために活躍してもらいたいと思います。



1台 2,919万円

1台 3,127万円

深谷しげのぶ 議会報告会

市政や議会活動についての報告会を開催いたします。市民の皆様のご意見・ご要望をお聞かせください。

10月28日(日) 14:00より [1時間半ほどを予定しています]

会場:万代市民会館内 東新潟コミュニティセンター 201号室(和室)
新潟市中央区東万代町9-1 電話 025-246-7711

※事前のお申込は不要です。お気軽にお越しください。

お問い合わせは、深谷しげのぶ まで TEL 025-378-0177

- 中国総領事館問題について
- BRT(次世代型バスシステム)導入について
- 市中心部活性化と都市開発について
- 新潟駅整備について
- 災害に強いまちづくりについて
- 安心して暮らせるまちづくりについて 他



市政へのご意見・ご質問・ご要望等
何でもお気軽にお寄せください

深谷しげのぶ 〒950-8061 新潟市中央区西堀通4番町259-58 西堀青藍館ビル405号 TEL 025-378-0177 FAX 025-378-0178